

原田正純先生追悼号刊行に寄せて

花田 昌宣

熊本学園大学水俣学研究センター長

原田正純先生が2012年6月11日他界された。1934年生まれ、享年77。

原田先生は、水俣学の提唱者であり、また熊本学園大学水俣学研究センターを創設しその基を築かれた。水俣学研究の今号は原田先生追悼号とする。

原田先生は、1999年、熊本学園大学に赴任するにあたって、水俣学の構想を携えて来られ、田中正造の谷中学にならい、百年後にも残る学問としての水俣学の必要性を考えておられた。

熊本学園大学においては、社会福祉学部福祉環境学科に所属され、水俣学講義以外に、医学一般、環境論、演習を担当されていた。加えて、本学には二部があり夜間の講義を行っているので、大学院と合わせて週に8コマの授業をする年もあった。「水俣学」の授業は『水俣学講義』(日本評論社)として第5集まで刊行され、また環境論及び医学一般の講義の一部は『環境と人体』(世界書院、2002年)にまとめられた。

また福祉環境学科において1年生向けに開講している福祉環境学入門と題されたオムニバス式の授業では、水俣の1泊2日の現地研修を組み込んでおり、事前の講義や現地案内も原田先生の担当であった。社会福祉学部では、社会福祉施設・機関などでの実習を行っていたが、10年ほど前の制度改正までは、実習の巡回指導は学部所属教員が全員で分担していた。原田先生にも何ヵ所か担当が回って来ていた。科目担当者が気を利かせて熊本市内の施設を割り当てていたが、受け入れた施設の方がかえって恐縮していた。

原田先生はこうしたこともひとことも口に出すことなくこなされていた。他の先生と同じように仕事をすることが当たり前で、特別扱いをされることを好ましいとは思われなかつた。

大学院では修士課程で環境福祉論特殊研究、博士課程では環境福祉学特殊研究指導を担当され、また何人の論文指導も担当されていた。原田先生を指導教授とする大学院生は社会人ばかりで、看護師や保健師ら医療職に従事する人たちが多く、論文テーマは水俣病ばかりではなく、カネミ油症、環境変化とアトピー、看護臨床における法規制など多岐にわたっていた。医学部や理系学部のように講座で指導する訳でもなく、教授のもとに助教授や助手がついている訳でもなく個人指導になってしまないので、当初これにはとても当惑されていたようだ。

ところで、原田先生が提唱した「水俣学」講義は、2002年から社会福祉学部の正規のカリキュラムとして開講した。この講義には、石牟礼道子、宇井純、土本典昭をはじめ水俣病に関わるそうそうたる人々が講師として登壇するばかりではなく、水俣病患者をも招聘した異色の講義であった。講義には毎年、正規の学生の他に何人の社会人が聴講にこられていた。メディア関係者も取材かたがた勉強に来ていた。これは現在も変わらない。そうした聴講者

の一人は、毎回の講義の冒頭、原田先生が講師を紹介し講義後原田先生がまとめや講師とのやり取りをされるのが楽しみだったと述べられている。

いっぽう、原田先生の水俣学研究は、1999年の本学赴任とともに始まった。トヨタ財団の研究助成を受けて研究チーム（水俣学研究プロジェクト）を構成し、様々な調査を開始した。『水俣学研究序説』（藤原書店、2004年）はその最初の成果である。2005年には大学の支援に支えられて水俣学研究センターの開設にこぎ着け、文科省の大型研究助成事業であるオープン・リサーチ・センターにも採択されたが、その申請書の骨子は原田先生が書かれた。水俣市議会の全回一致での招聘決議を受け、同年夏には水俣市内に現地研究センターを開設、原田先生は頻繁に水俣を訪れ、地元住民や水俣病患者の医療相談に当たられるとともに患者宅を回っておられた。

原田先生は、「水俣病学」ではなく「水俣学」だとことあるごとに強調され、水俣病が医学に独占されたことが問題なのだと言い続けられた。当初、社会科学の私にはピンとこなかった。というのも、水俣病研究においては、人文科学や社会科学の分野でも多くはないが、それなりの蓄積がないわけではなかった。しかし、原田先生の発言で、実際のところは問われていたのは「水俣病」とは何かということであり、水俣病概念の再審ということなのであった。「水俣病は社会を映す鏡である」という名言も「人類の負の遺産としての公害、水俣病を将来に活かす」という発想も、水俣病概念を根本から問い合わせ直すものとして提起されていたものであり、水俣病を医学面だけでとらえて定義したつもりになってはいけないということをも含意されていた。

原田先生は多くの人から愛され、よく知られているようにその交遊範囲は国内外にわたってきわめて広い。福祉環境学科での福祉環境学入門という授業ではかつて熊本市内の被差別部落の現地研修を行っていた。その際には原田先生も同行され、プログラムの中の食肉センターの訪問研修で一人の職員が原田先生を見かけて駆け寄ってきた。熊大医学部時代以来、研究室によく出入りしておられた方であり、再会を喜び、親しく話し込んでおられる姿があった。

その一方、専門の医学研究の世界からは疎外されていたのではないかと思う。最近では、研究の世界での業績主義は、論文の数ばかりではなく、論文の被引用度数をカウントする。つまり、引用される回数の多い論文はよい論文だという発想に基づく業績評価方法である。ところが、私の見る限り原田先生の医学論文は国内の医学研究の世界では引用されることが多い。原田先生の研究に関わるテーマで当然引用されるべきと思われる文脈でも引用されていない。原田先生に引用されるに値する医学研究論文がない訳では決してない。数多くの著作や一般雑誌への寄稿の他に、メインストリームの雑誌にはすぐないものの国内外の学会誌、研究雑誌に掲載されている。本学に赴任される時に出していただいた業績リストには400前後の論文や総説があった。英文論文も少なくない。しかし、国内では引用されることは少なかった。もちろん原田先生がこうしたことを知らないわけでも無頓着であったわけでもなかった。原田先生が担当された本学の公募採用人事において、審査委員でもないひとか

ら縁故の横やりが入ったとき、インパクトファクターなどの指標を自ら調べてきて、その横やりを排された。

『慢性水俣病　何が病像論なのか』（実教出版、1994年）のあとがきで、この書をきっかけに論争が起きることを期待していると書かれているが、論争は起きることはなかった。原田先生は、自身でも語っておられるように、医学者の世界では患者の立場に立ちすぎていると非難されていた。亡くなつてからでさえも、水俣病訴訟で国側の証人に立った国立病院の院長を務める医師が、この人は神経学関係の学会の評議員などもしているのだが、原田医師ははじめから水俣病だと決めてかかって予断をもつて診察、診断しているとの証言をした。この医師は原田先生に会つたことがある訳でもなく、また原田先生の論文もほとんど読んだこともないであろうに、原田先生の診断書を見ただけでこのようなことを言い出す。いわく「目の前のものは水俣病であるという予断をもち、自らが水俣病に高頻度にあらわれると信ずる身体所見を選んで診察・検査を実施し、確認できたものを記載するという、いわば、所見の取り方の偏りというべき傾向があった。」

原田先生は、当然のごとく、医者が患者の立場に立つのは当然であると切り返しておられるが、それは医学研究批判である他なかった。水俣病の医学が政治的色彩、社会的影響を受けることを最もよく理解しているのは、原田先生以上にそうした医学者たちに他ならなかつた。（念のために付け加えておけば、原田先生が水俣で診察した人々の全てを水俣病と診断されていたわけでは決してない。ただ、この地域に生まれ育ち原田先生の下に来る人々のほとんどが水俣病であるにも関わらず、認められない人々がほとんどであったに過ぎない。）

原田先生を慕う人々はじつに多かった。にもかかわらず、その研究を共にする人は決して多くはなかつたと思う。私は原田先生に、先生は弟子を作っていないのではないかと批判がましく尋ねたことがある。その答えは明快であった。熊本大学医学部では、原田のもとに入り出すれば、将来がないといわれていたからあえて断っていた、とのこと。熊大におられる頃、ある若手研究者が原田先生の海外調査に同行したところ、帰国後、嫌がらせを受けた。それも出張申請書類の記載と実際調査での行動とが違うといったレベルの難癖であった。怒つた原田先生が当の責任者に掛け合いにいったところ、その教授は逃げ回っていたとのことが、弟子を育てるということはそのようなことを意味していた。

熊本学園大学に来てからはそうした制約は一切なくなつた。むしろ逆であった。

文系大学であり医学部でもなく、熊大時代にはなかつた授業や教授会などの会議などの仕事も少なからずあり、時間的な制約は大きかつたが、水を得た魚のように水俣学講義、水俣学研究に晩年を費やされた。

院生も何人も育てられた。原田先生が修士論文に丁寧に朱を入れて、院生に返したところ、その院生が私の原稿を勝手に書き換え、私の論文じゃなくなつたと膨れっ面をしていたが、それを見てとまどつていた原田先生の顔もまたおかしかつた。

ところで原田先生の学問に対する方法論を、先に示した『環境と人体』のあとがきに沿つて見ておこう。

第一に「バリアフリー（境界不鮮明）の学問」である。専門領域を超えて「専門家」と「素人」の壁を越えて市民を巻き込んだ学問である。

第二に「現場を重視する学問」である。問題の真実も解決策も全て現場にある。

第三に「いのちを大切にする学問」である。新潟水俣病で胎児性水俣病を出さないための妊娠規制や出産規制、ベトナムでの先天異常児早期発見の技術開発などを例示して障害者の存在を否定するような学問であってはならないとする。

第四に「弱者の立場に立つ学問」である。公害の被害者は常に弱者であり、社会的に弱い人に被害が集中する。一方に権力があり、一方に被害者があるとき科学的（学問的）中立とは弱者の立場（反権力）に立つことである。

第五に「独立した自由な学問」である。環境問題は時に国策と対立することがある。したがって、権力にとりこまれることなく、自立・独立しなければならない。緊張関係を権力と保つことが学問を堕落させない一つの重要なことである。

このような一見強烈に見える言葉遣いは、原田先生を知る人たちが受ける柔軟で優しい人柄の印象からはかけ離れているのかもしれないし、科学論などの議論から言えば厳密さを欠くのかもしれないが、原田先生が提唱していた水俣学の神髄はここにある。

原田先生の生前のご指導、ご教導に感謝しつつ、ご冥福をお祈りして筆を描く。

なお、諸般の事情があって、追悼号の刊行が遅れ、執筆いただいた方々にご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫びする。